

公 示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)
第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示
する。

令和 6 年 10 月 23 日

徳島県公安委員会委員長 岡田 好史

1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏 名 又 は 名 称 及 び 所 在 地	法人の場合は 代表者の氏名	型 式 の 概 要			検定 番号
		遊技機の種類	型 式 名	製造業者名	
株式会社 EXCITE 愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目56番地	大住信雄	規 則 回 胴 式 第 6 条 第 2 号 遊 技 機	Lスマスロサラリーマン金太郎ET	株 式 会 社 E X C I T E	15872
株式会社藤商事 大阪府大阪市中央区内本 町一丁目1番4号	今山武成	規 則 ぱ ち ん こ 第 6 条 第 1 号 遊 技 機	P緋弾のエリア～緋緋神降臨～199Ver. FQU	株 式 会 社 藤 商 事	15873
株式会社藤商事 大阪府大阪市中央区内本 町一丁目1番4号	今山武成	規 則 ぱ ち ん こ 第 6 条 第 1 号 遊 技 機	P防振りFHZ	株 式 会 社 藤 商 事	15874
株式会社 ビスティ 東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号	東郷裕二	規 則 ぱ ち ん こ 第 6 条 第 1 号 遊 技 機	eゴジラ対エヴァンゲリオン2bA	株 式 会 社 ビ ス テ ィ	15875
株式会社エフ 東京都渋谷区南平台町16 番17号	佐藤憲明	規 則 回 胴 式 第 6 条 第 2 号 遊 技 機	L犬夜叉2FK	株 式 会 社 エ フ	15876
株式会社 オーゼキ 大阪府大阪市中央区島之 内一丁目22番17号	山本文夫	規 則 回 胴 式 第 6 条 第 2 号 遊 技 機	Lチバリオ2プラスZC	株 式 会 社 オ ー ゼ キ	15877

2 検定の有効期間

公示の日から3年間